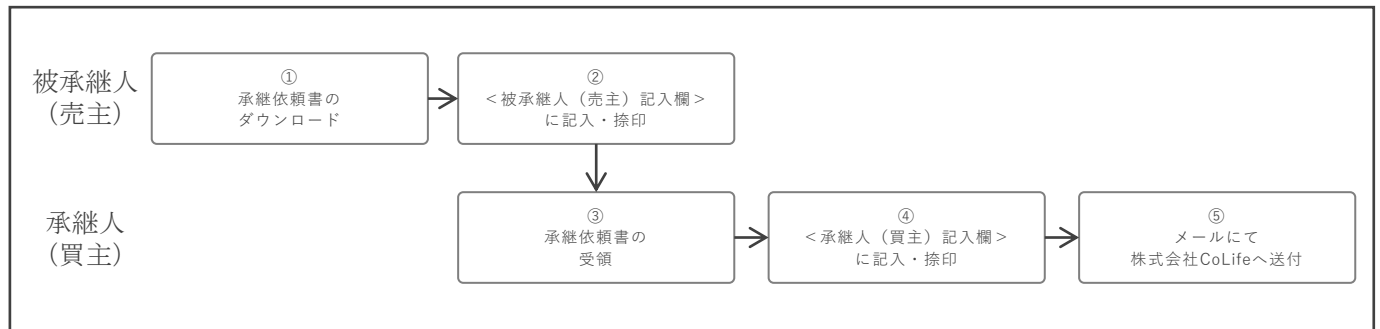


住宅設備機器15年修理サービス「ジオ設備サポートプラス」 承継手続きのご案内

住宅設備機器15年修理サービス「ジオ設備サポートプラス」のサービス利用基本規約第16条「地位譲渡の禁止」に基づき、阪急阪神不動産の仲介事業非展開エリアの本サービス加入住戸において、サービスの承継をご希望の際には、下記のお手続きによりサービスの承継が可能です。承継をご希望の際にはサービス利用基本規約をよくお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

お申し込み方法



① [被承継人(売主)]にて下記URLより、住宅設備機器15年修理サービス「ジオ設備サポートプラス」承継依頼書をダウンロードください。

ダウンロードURL: https://geo.8984.jp/support/supportplus/pdf/approval_request.pdf



承継依頼書
ダウンロード

② [被承継人(売主)]にて承継依頼書内の＜被承継人(売主)記入欄＞に必要事項をご記入・ご捺印ください。

③ [被承継人(売主)]より[承継人(買主)]へ承継依頼書およびサービス利用基本規約・サービス証書の写しをお渡しください。

④ [承継人(買主)]にてサービス内容をご確認のうえ、＜承継人(買主)記入欄＞に必要事項をご記入・ご捺印ください。

⑤ [承継人(買主)]にて下記メールアドレスまで承継依頼書のスキャンデータをご送付ください。

※仲介事業者が介在する場合には、＜仲介事業者記入欄＞に必要事項をご記入のうえ、仲介事業者様から承継依頼書をご送付いただくことも可能です。

＜メール送信先＞ 株式会社CoLife ジオ設備サポートプラス承継手続き窓口

メールアドレス: setsubi@colife.co.jp

※株式会社CoLifeは阪急阪神不動産が提供する「ジオ設備サポートプラス」の運営委託会社です。

ご送付の際、件名に「ジオ設備サポートプラス承継依頼書」と記載をお願いいたします。

⑥ お手続き完了後、お引渡し月以降に、株式会社CoLifeより承継依頼書に記載の送付先にサービス証書をメールにてご送付いたします。